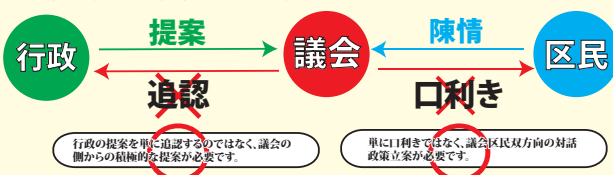


議会改革

議会自らが実践してこそ!

議会は本来、条例などの提案や行政をチェックする機関ですが、十分機能していません。その最大の原因は、行政・議会・区民の間のやり取りの多くが密室で行われていることです。区民が議員に「便宜依頼」とし、議員は施策や制度の見直しを求める「議員提案」ではなく、個別案件の「口利き」を行政に依頼しがちです。これでは、議会が行政をチェックするどころか「追認」機関となるのは当然です。区民全体の利益追求には、区民と議会の「対話」による「政策立案」、そして「議員提案」という流れが不可欠なのです。私たち会派は、形骸化した本会議を実質的な討論の場に変えるなどの「議会改革」を専門討議する委員会設置を提案。また、区民の議会参加を促す対話型集会を開催しています。

現在の議会の仕組みとその問題点



浅野 卓

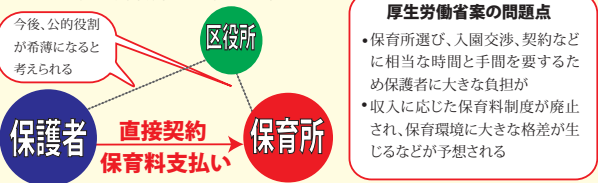
政策スタッフのコメント... 議員の質問には、「これはどうなっている?」という現状確認型が多く、また答弁する行政側に質問内容を作成させるケースが後を絶ちません。「どうあるべきか」という積極的な提案を実現するためには、議員の調査能力を高めるとともに、区民の皆様のご協力が不可欠です。

不安定財政に負けない人づくりを!

教育と福祉

練馬区は基金を切り崩して「200億円の緊急経済対策」を実施。財政が不安定になると福祉サービスの大幅低下が懸念されます。「障害者自立支援法・介護保険法」関連の福祉サービスはすでに大幅低下、現場の疲弊も限界です。さらに、次世代育成計画の効果乏しく、「虐待」「保育園不足」「少子化」は改善の兆しさえなく、障がい者、高齢者、子や孫をはじめ区民生活にシワ寄せが。私ども会派は、こんな時代こそ、練馬の独自性・先進性ある教育・福祉サービスを新たに確立する中で、将来を見据えた教育・福祉分野の「人づくり」に注目しています。保育園待機児童解消は、①都動向、②委託の検証、③民間手法の把握・評価、を踏まえ、練馬区の保育水準が長期的に確保できる道を追求めます。

厚生労働省の考える案



中谷 拓

政策スタッフのコメント... 少子化対策、人づくり政策には、国・都・区の連携強化と予算拡充が必要です。例えば、都の公務員の人件費を1年間10%カットすることで創出する1600億円を活用すれば、24時間保育や待機児童の解消が図られると考えています。

いまこそ「区民との協働」を!

外環道

今年4月に行われた高速道路の建設計画を審議する国土開発幹線自動車道建設会議(国幹会議)で、東京外かく環状道路の大泉以南(東名道まで)が整備計画路線に格上げされました。これは地下40mに道路を建設する大深度地下方式によるもので、湧水の消失、地下水への影響、地盤沈下などが懸念されているほか、地上部施設の建設が必要となる大泉周辺と青梅街道IC周辺は、換気塔、大気汚染、コミュニティの分断など多くの問題を抱えています。道路建設の問題点を話し合う地域課題検討会が行われた大泉JCT周辺地域でも行政と住民の合意形成は十分図られておらず、青梅街道IC周辺地域では計画段階に必須の地域課題検討会すら開催されていません。

外環道建設予定地



外環道建設の影響を受ける地域の合意形成を続けるとともに、ハーフ型(中央道・東名道方面へのアクセス不可)の青梅街道ICについては、計画の是非を含めた必要性の議論が不可欠と考えます。



野上 ゆきこ

政策スタッフのコメント... 都議会民主党は、外環道整備について、地域P1の進め方に対する不満、環境影響に対する懸念、整備計画そのものに反対する声が強根強いことを重く受け止めています。将来に禍根を残さないために、詳細なデータ開示と、住民本位の合意形成を強く求めてまいります。

歩行・受動喫煙対策

条例の議員提案を準備中!



私ども会派は、他の会派に(仮称)「練馬区受動喫煙防止及び歩行喫煙禁止に関する条例」の骨子案を提案しています。現行条例では、歩行喫煙の防止は努力義務に止まり、危険防止・啓発・受動喫煙防止において効果が不十分です。そこで、区内全域歩行喫煙禁止の明確化、受動喫煙防止に向けた公共的空間の禁煙・分煙を徹底する条例新設を目指しています。最も調整困難な課題である分煙スペースの在り方を含め、非喫煙者と喫煙者が共に快適に暮らせるまちづくりを追求めます。

心配です…練馬のアニメ構想



区長は、練馬のアニメ産業を世界の一大拠点にするため「地域共存型アニメ産業集積活性化6カ年計画」を表明。私どもは、持続可能なものにするため「学術との連携」が絶対条件と主張しているところ、文科省の「国立メディア芸術総合センター建設(117億)」「お台場が有力地」が急浮上。区計画が単なる業界支援に格落ちすることを懸念。

民主党練馬クラブ運営方針



よりよい区政のため以下のことを実践します。

1. 開かれた議会を実現するため、議論の経過を積極的に公開します。
2. 単なる批判に終始せず、全課題に対して区民の立場から提案します。
3. いわゆる「縦割り行政」「たらい回し」などの弊害を見直します。
4. 区民の皆様からのご意見、ご要望に迅速かつ丁寧にお応えします。

20代の若者にも健康診査を



19年度、区の国保被保険者1人あたりの医療費は前年度に比べ4%も増加しています。これは、今後さらに進展する少子高齢化社会を支える若年層に大きな負担を強いることを表しており、医療費など社会保障負担をいかに適正に維持していくかが課題です。区は、『健康ねりま21』の中で20代の健康目標を設定していますが、一方で、成人健診対象年齢を30歳以上にしています。他区の健康診査は、15歳以上・16歳以上・18歳以上・20歳以上等を対象年齢にして、若者の健康管理と生活習慣病の一次予防を重視しています。将来の医療費軽減効果も見込み、早期に20代健康診査を実施すべきです。

「地産地消」を世界に発信!



平成3年の農地関連法改訂で、全国の都市農地の多くは宅地化されましたが、区内農家の方々は、その大部分を農地として保全する道を選びました。お陰様で練馬区は、地球環境保全に不可欠な「地産地消」(農作物などを生産地域で消費)を実践することができるのです。皆様と共に創る地産地消の実践モデルを世界に発信しましょう!